

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百一号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和六年七月二十三日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
株式会社農園いち八	天理市	天理市櫛本町二二六番一
野口 晴生	天理市	天理市乙木町八〇〇番
森山 秀一	天理市	天理市西井戸堂町一三番ほか四筆
森山 秀一	天理市	天理市西井戸堂町二七番ほか二筆
森山 秀一	天理市	天理市西井戸堂町一七一番
野口 晴生	天理市	天理市杣之内町元山口方一二四番一ほか二筆

二 認可年月日

令和六年七月十一日